

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目 次

告 示	ページ
○保安林の指定施業要件の変更予定の通知（2件）	（治山林道課） 1
○道路の区域変更	（道 路 課） 1
落札公告	
○落札者等の公告	（警察本部会計課） 1

告 示

高知県告示第540号

農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において読み替えて準用する同法第30条の規定により告示する。

平成24年8月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
平成9年12月農林水産省告示第1756号
- 変更に係る指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
変更しない。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

高知県告示第541号

農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において読み替えて準用する同法第30条の規定により告示する。

平成24年8月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林とし

て指定された目的

次に掲げる告示で定めるところによる。
平成9年12月農林水産省告示第1759号

2 変更に係る指定施業要件

- 立木の伐採の方法
変更しない。
- 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課並びに宿毛市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

高知県告示第542号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成24年8月17日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年8月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路 線 名 土佐伊野
- 道路の区域

区 間	変更前 後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
土佐市宇佐町宇佐字 上ハ屋敷2081番4から	前	16.0	14
		19.5	
土佐市宇佐町宇佐字 川原田2091番9まで	後	14.0	14
		19.5	

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成24年8月17日

高知県警察本部長 加藤 晃久

- 落札に係る借入物品の名称及び数量
放置駐車違反管理システムサーバ 一式

- 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県警察本部警務部会計課 高知市丸ノ内二丁目4-30
- 落札者を決定した日
平成24年7月26日
- 落札者の氏名及び住所
シャープファイナンス株式会社香川支店高知営業所 高知市高須一丁目14番43号
- 落札金額
月額 609,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 政令第6条の公告をした日
平成24年6月8日